川俣町公告 第７３号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び川俣町財務規則（昭和６１年規則第１号）第１１２条の規定並びに川俣町建設工事等に係る条件付一般競争入札実施要綱（令和４年告示第４号）に基づき、次のとおり公告する。

令和８年１１月１３日

川俣町長　藤原一二

入札公告（業務委託）

1	契約方法	条件付一般競争入札
2	工事等番号	第５９２号
3	業務等名	土壌の交換性カリウム調査業務委託（R９水稲）
4	業務等の種別	業務委託
5	業務等の概要	令和９年度に山木屋地区で水稲作付けを予定している水田について、吸収抑制対策を実施するための土壌中の交換性カリウム含有量調査を委託するもの。
6	設計図書	別紙、仕様書等のとおり
7	契約の期間	令和８年１２月２３日　～　令和９年３月１９日
8	担当課	川俣町　農林振興課
9	入札参加資格要件	入札時に次の要件をすべて満たす者とする。ただし、入札時までに入札参加資格を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
	次の要件をすべて満たす者	
	・本社又は支店等の営業所等が福島県内にあること	
	・令和８年度　川俣町工事等請負有資格者業者名簿に登録されていること	
	・地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること	
	・川俣町において指名停止期間中でないこと	
	・過去２年以内に同種又は類似の業務実績があること	
	・会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続中の者でないこと	
	・国税等の滞納がないこと	
	・町税等の滞納がないこと（町内業者の場合のみ）	
10	入札参加申込	
	提出書類	条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第６号）
	提出方法	書類の持参又は郵送とする。 ※郵送の場合は申込受付期間内必着。
	提出先	960-1492　福島県伊達郡川俣町字五百田 30 番地 川俣町役場　農林振興課 電話：024-566-2111 内線 1503　ＦＡＸ：024-566-2438 メール：noshin@town.kawamata.lg.jp
	申込受付期間	本公告日から令和８年１２月９日（水）午後５時１５分まで ※役場閉庁時に受付はしない。

11	設計図書（設計書、仕様書等）の閲覧	
	閲覧場所	川俣町役場本庁舎２階　農林振興課窓口及び町公式ホームページに掲載
	閲覧期間	本公告日から令和８年１２月２１日（月）午後５時１５分まで ※担当課での閲覧について役場閉庁時は応じない。
	設計図書に関する質問	設計図書の内容に質問がある場合は、設計図書に関する質問書（第３号様式）に必要事項を記入して持参、ＦＡＸ又はメール等の方法で入札参加申込の提出先に送付すること。なお、送付後は確認のため必ず電話連絡をすること。
	設計図書に関する質問への回答	設計図書に関する質問書に対する回答は、質問書が提出された方法で質問者に対して回答する。また、質問内容及び回答内容は質問者が識別できる情報を除き、町公式ホームページにも掲載する。
12	入札参加資格の決定	令和８年１２月１１日（金）までに電話により通知し、合わせて資格審査結果通知書を発送する。
13	入札参加資格が無いとされた者に対する理由の説明	
	説明の請求方法	入札参加資格がないと認められた者は、参加資格がないことに対する理由説明を書面（任意様式）により行うことができる。
	説明請求の期限	令和８年１２月１４日（月）午後５時まで。
	請求に対する回答	令和８年１２月１５日（火）午後５時までに書面で回答する。
14	入札	
	入札の形式	入札書投函方式 （資格審査決定通知書を持参して指定時間までに集合し、会場の指示に従うこと。）
	提出書類	(1)入札書 (2)委任状（代理人名で入札書を投函する場合に提出）
	入札の日時	令和８年１２月２２日（火）午前１０時００分
	入札場所	川俣町役場本庁舎　３階　大会議室
	入札の回数	再度入札を含めて２回までとする。
	入札保証金	川俣町財務規則第１１４条に基づき入札保証金を納付すること。ただし、同規則第１１５条に規定する減免に該当する場合を除く。
	入札書に記載する金額	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
	その他入札に関すること	川俣町競争入札心得による。
15	契約事項	
	契約の確定	落札後は川俣町財務規則等に基づき契約を締結する。
	契約保証金	契約を締結しようとする者は、川俣町財務規則第９７条に基づき契約保証金を納付すること。ただし、同規則第９８条に規定する減免に該当する場合を除く。
16	前払金の支払い	無し
17	その他	本件公告に記載する内容のほか、関係する法令及び川俣町の入札・契約関係規程に基づく制度等について熟知のうえ入札に参加すること。